



10月3日(土)は土曜窓口を行いません

毎週土曜日は、証明書などの発行業務を中心に「土曜窓口」として開庁していますが、10月3日(土)は、マイナンバー法施行に伴うシステム整備作業のため、仮設庁舎の土曜窓口は臨時閉庁します。

臨時閉庁する課(仮設庁舎)

市民課・税務課・収税課・障害福祉課・保険年金課・こども支援課

※10月3日は第1土曜日に当たるため、高齢介護課および環境センターについては、通常どおりお休みです。

詳しくは☎総務課

駅西口連絡所 再開のお知らせ

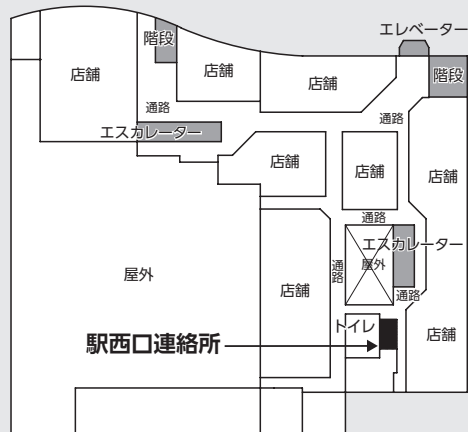
桶川マインの改修工事に伴い休館中となっていた駅西口連絡所が、桶川マインのリニューアルにあわせ、10月1日(木)から業務を再開します。(変更になる場合があります。)

業務時間▶午前10時～午後7時30分

※10月2日(金)は、マイナンバー法施行に伴うシステム整備作業のため、午後5時15分までとなります。

〈駅西口連絡所の位置図〉 (桶川マイン4階)

※以前の場所から変更になります。



注) この平面図は概要を示したもので、間取りの詳細などは確定ではありません。

休館日▶土・日曜日、祝日、年末年始、桶川マイン休業日(不定期)

主な取扱業務▶

住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書、課税証明書、母子手帳などの交付
※証明書の内容により、午後5時15分以降の申請は翌日以降の交付となります場合があります。

詳しくは☎市民課

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

10月

「元気オケちゃん商品券」のキャンセル分の販売をします

市および桶川市商工会では、市内の商業振興、消費喚起を図る「元気オケちゃん商品券」のキャンセル分を販売します。

とき▶10月10日(土)午前10時から

販売場所▶分庁舎会議室1

販売方法▶先着順(売切れ次第終了となります。)

販売冊数▶1、125冊

販売限度冊数▶一人5冊まで

販売価格▶1冊1万円(1冊で1万3千円分の買い物ができます。)

500円券26枚つづり(共通券16枚・専用券10枚)

詳しくは☎産業観光課、または桶川市商工会☎786-0903

平成27年国勢調査を全国一斉に実施しています 調査票の記入はお済みですか?

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。インターネットによる回答をしていない世帯に対し、9月下旬から国勢調査の調査員が訪問し、調査票をお配りしました。

調査票をもらえなく記入のうえ、10月7日(水)までに提出してください。

記入した調査票は、調査員に直接提出するか、調査票と一緒に配布した郵送提出用の封筒に入れて、郵送で提出してください。

※10月7日(水)までに調査票の提出が確認できなかった世帯に対して、再度調査員が訪問します。すでに郵送で提出した世帯に対して調査員が訪問した場合には、調査員に郵送提出済みであることをお伝えください。詳しくは☎企画課



桶川市議会議員一般選挙(11月15日)に立候補する人へ 立候補届出書類の事前審査を実施します

立候補の受付を円滑に行うために、書類を完備して出席してください。とき▶10月21日(水)、22日(木)、23日(金)の午前9時～午後4時(3日間) ところ▶仮設庁舎会議室102 持参するもの▶

候補者届出書、供託証明書(供託書)、宣誓書、所属党派証明書(無所属の場合は不要)、戸籍謄本または抄本、通称認定申請書(通称の認定を受けようとする候補者のみ)、選挙運動用ポスター(タブロイド型、長さ42cm×幅30cmの範囲内)、選挙公報掲載文、印鑑(候補者届出書に押印する印鑑)

【その他同時に届出するもの】

出納責任者選任届、選挙事務所設置届出書、選挙運動の事務員および車上運動員(うぐいす嬢)の届出

【選挙公営届出書】

選挙運動用自動車使用の届出書

選挙運動用ポスター作成届出書一式

【立候補の受付】 とき▶11月8日(日)午前8時30分～午後5時

ところ▶仮設庁舎会議室301

詳しくは☎選挙管理委員会事務局

マイナンバー(個人番号)が通知されます

社会保障・番号制度の導入により、10月5日から12月までの間に、市区町村の住民基本台帳に記録されている人にマイナンバー(個人番号)の通知を郵送します。この通知は、原則として住民票の世帯ごとに簡易書留で送ります。通知には「通知カード」「個人番号カードの申請書」、説明書などを同封しますので、確認をお願いします。

今後「通知カード」に記載されている住所や氏名などを変更する手続きの際には「通知カード」が必要になりますので、手続きの際に併せてお持ちください。

また、平成28年1月から、各種手続きや申請のときにマイナンバー(個人番号)が必要になります。「通知カード」が届いたら、大切に保管してください。

さらに詳しく知りたい人は：内閣官房のホームページ「マイナンバーのマイナンバー解説」で検索してください。

制度全般に関する問合せ☎国のマイナンバーコールセンター☎0570-10178

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

7月下旬から8月上旬頃に、臨時福祉給付金の支給対象者になる可能性がある人、申請書を郵送しましたが、申請締切が11月6日(金)【消印有効】までとなっています。期限を過ぎると申請を受け付けできませんので、申請書が届いている人は、手続きをしてください。

対象▶平成27年1月1日現在、桶川市に住み登録をしている、平成27年度市民税(均等割)が課税されていない(非課税の)人 ※ただし、市民税が課税されている人に扶養されている人および生活保護受給者は除きます。

申請方法▶申請書が届いた人は、申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類とともに同封の返信用封筒に入れて返信してください。

※臨時福祉給付金窓口(分庁舎下水道課前)でも受け付けます。 ※土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

詳しくは☎臨時福祉給付金専用ダイヤル☎787-9111、787-9112(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

通知カードのイメージ。個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、発行日などの入力欄が示されています。

「通知カード」イメージ



マイナンバー

枯れ草火災にご注意ください

毎年、秋・冬に、野焼き、火遊びおよび放火などによる枯れ草火災が多発します。所有地の枯れ草は早めに刈り取りましょう。

問合せ☎埼玉県東広域消防本部予防課☎048-597-2004



税が支えるみんなの暮らし 市税などは納期限内に納めましょう

10月～12月は「滞納整理強化期間」です

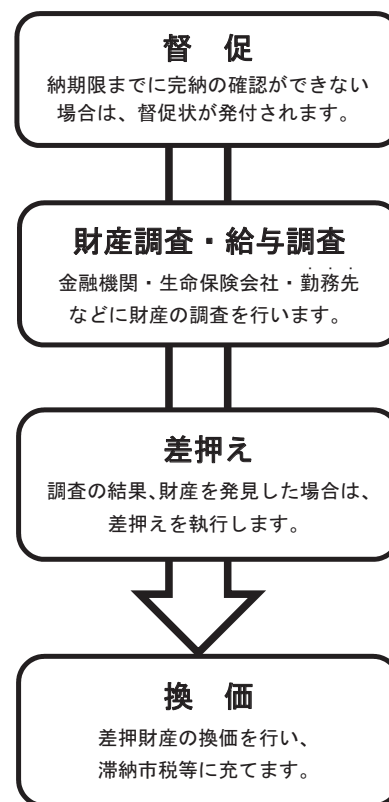
詳しくは☎**収税課**

市税などは市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉・保健、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。

市税などの納付が納期限を過ぎた場合は、法律で定められた延滞金が加算されますので、納期限内に忘れずに納付してください。

10月～12月の期間、県内全市町村と埼玉県では『滞納整理強化期間』として『ストップ！滞納』を合言葉に滞納整理を強化しています。

○滞納処分までの流れ



○平成26年度差押実績

財産	預金	生命保険	不動産	国税還付金	給与	その他	合計
件数	317	20	23	3	10	6	379

○市税などの納付は・・・

『かんたん・あんしん・べんり』な口座振替をご利用ください。

桶川市では、平成27年3月2日より「ページー口座振替受付サービス」を開始しました。

- ① 対象金融機関の「キャッシュカード」と「暗証番号」で申し込みできます。
- ② 毎月15日までの申し込みで当月末から口座振替が開始されます。
- ③ 収税課・保険年金課・保健センターの窓口でかんたんに手続きできます。

○納税相談は・・・

事前に来庁日時を電話連絡のうえ
収入・支出の明細を準備し、来庁
してください。

開庁時間

(月)～(金)：午前8時30分～
午後5時15分(祝日等除く)
(土)：午前8時30分～正午(※予約制)

今月の納期

市民税・県民税【第3期】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第4期】

納期限…11月2日
納付は期限内に！

浄化槽設置整備事業補助金交付 制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止ならびに生活環境と公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助金を交付しています。

補助対象

市街化調整区域内で専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。事前申請制ですので、必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

なお、次の場合は補助金の対象になりません。
・浄化槽の設置工事に着手している場合
・設置工事が完了している場合
・公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合

・新規に浄化槽を設置する場合(建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの)
補助金額▼

- ① 5人槽 33万2千円
- ② 6人槽 41万4千円

10月1日は浄化槽の日 年一回、浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽は、トイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして放流する設備です。通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホール蓋や空気を送る機器(ブロー)がある場合は、浄化槽を使用しています。浄化槽を使用している場合は「保守点検」、「清掃」、「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられて

います。
「保守点検」は、年3～4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。
「清掃」は、年一回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。
「定期水質検査」は、年一回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用者や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。
現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けましょう。
定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。
○定期水質検査の手数料(非課税)
10人槽以下(家庭用浄化槽)5千円
※11人槽以上はお問い合わせください。
問合せ ☎(一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎649-5151

「パープルリボンキャンペーン」 タペストリーの製作にご協力を

女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボンを使ったタペストリーを完成させるキャンペーンを埼玉県と県内17の市・町で協力して行います。

皆さんの思いを集めて、DVのない社会にしていきたいと思います。
期間▼10月1日(木)～6日(火)
設置場所▼仮設庁舎1階ロビー

※パープルリボン(むらさき色のリボン)は、DVをはじめとする女性に対する暴力をなくそうという国際的なキャンペーンのシンボルです。



詳しくは☎人権・男女共同参画課

生活困窮者の支援制度が始まりました

4月1日から「生活困窮者自立支援法」が施行され、離職などにより生活に困窮している人を対象に、自立に向けた支援サービスが始まりました。生活で困りの人、また、周りにお困りの人がいたら、気軽に相談してください。主な支援の内容は次のとおりです。

自立相談支援

就労その他、自立に向けた相談支援および自立計画の作成

住宅確保給付金

離職により住居を失うおそれがある人への家賃相当額の給付金の支給 ※利用には条件があります。

就労準備支援

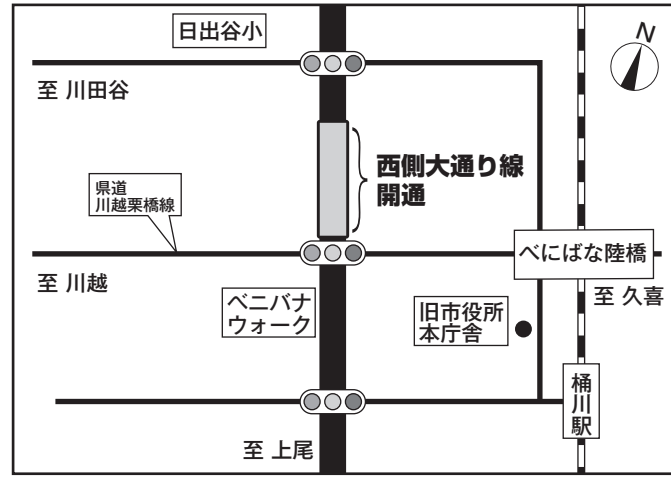
就労に必要な訓練の受講または就労・自立に向けた生活支援

学習支援

生活に困窮する世帯の子どもへの学習相談および支援、学習教室など

詳しくは☎社会福祉課

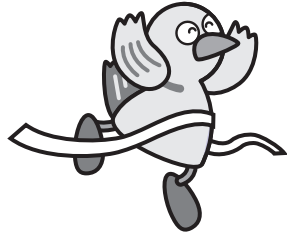
区画整理地内の西側大通り線が全線開通します！



上日出谷南ならびに下日出谷東特定土地区画整理事業地内の西側大通り線（都市計画道路）について、10月30日(金)に全線開通する予定です。
詳しくは☎西部区画整理推進事務所☎786-0543

2015彩の国実業団対抗駅伝大会に伴う交通規制について

とき▼11月3日(火・祝) 午前8時(県庁) 出発※男子のみ
選手通過予定時間▼午前8時50分〜9時5分
ところ▼中山道
※応援をする人は、徒歩・自転車などでお越しください。
問合せ☎(一財)埼玉陸上競技協会☎771-4248



教育委員会第10回定例会

とき▼10月30日(金)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する場合は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承がいます。次回は11月25日(水)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

行旅死亡人について

平成27年6月13日(推定)、川田谷7228番地先荒川河川内で、身元不明の死亡人(本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30〜70歳位、女性、推定身長159センチ前後)が発見されました。
着衣および所持品は次のとおりです。

- ・白色長袖シャツ (cosby Quality GermanサイズL)
- ・白色キャミソール (裾にレース付き)
- ・ジーパン (LLサイズ)
- ・白色肌着 (GUNZE快適工房のもの)
- ・白色パンツ
- ・黒色スニーカー(左足、24cm)

身元不明のため当市にて火葬に付し、遺骨は寺院に保管してあります。心当たりがある人は、申し出てください。

詳しくは☎社会福祉課



年金を受け取るために、年金額を多くするために、国民年金に任意加入しませんか！

任意加入には高齢任意加入と在外国任意加入があります。
●高齢任意加入制度とは
日本に住む20〜60歳のすべての人は国民年金に加入しますが、60歳以上の人も次の①または②に該当する人は、希望すると国民年金に加入できる制度です。
①任意加入
60〜65歳の人で、年金加入期間が短く、年金を受け取るための必要な期間を満たしていない人や、未加入や保険料未納期間があるために年金額が少ない人は、国民年金に任意加入することが出来ます。
②特例任意加入
65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、日本国内に住んで

いる人、または海外に住んでいる日本国籍がある人は、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入できます。
【手続き】
保険年金課で手続きしてください。
持ち物▼年金手帳、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印
※特例任意加入の場合は、戸籍謄本も必要です。
●在外任意加入制度とは
海外に在住する場合でも、希望すると国民年金に任意加入することができる制度です。
任意加入期間中に保険料を納めると、高齢基礎年金に反映されます。また、海外に在住している間に、事故や病気で障害が残ったときや亡くなったときには、保険料を納めていると、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。
納付方法は、国内に住む親族など協力者が代わりに納める方法や、協力者がいない場合は、日本に開設している預貯金の口座から口座振替により納める方法があります。
加入の手続きは、海外転出の届け出を済ませた後、出国前にしてください。
詳しくは☎保険年金課

大卒など就職面接会開催のお知らせ(事前申込不要・参加無料)

対象▼平成28年3月に大学(院)・短大・高専・専門学校など卒業予定者
※卒業後おおむね3年以内の人も可
とき▼10月21日(水)午後1時〜4時(受付開始午後0時10分)
ところ▼大宮ソニックシティ地下展示場
持ち物▼履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード(お持ちの人)
※参加企業など詳しい情報は、ホームページをご覧ください。
問合せ☎埼玉新卒応援ハローワーク☎650-2234または、最寄りのハローワークへ

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会にお越しください。※申し込みは不要です。
入会できる人▼市内在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人
とき▼①10月20日(火)②11月17日(火)③12月15日(火)④平成28年1月19日(火)⑤2月16日(火)⑥3月15日(火)※各午前9時から
ところ▼シルバー人材センター

計量器(はかり)の定期検査(集合検査)

計量法では、取引や証明に使用する(はかり)について、2年ごとに検査を受けることを規定しています。集合検査の対象となるのは、ひょう量が25kg以下の機械式のはかりです。該当する(はかり)をお持ちの人は、受検してください。なお、宅急便の取扱店で使用している(はかり)についても検査が必要です。電気式はかりとひょう量が25kgを超える機械式はかりについては、別途巡回検査を実施します。
※平成25年度に受検した商店や事業所などには案内文をお送りしますが、新しく受検する人は産業観光課へお問い合わせください。
とき・ところ▼
①10月26日(月)↓老人福祉センター(駐車場)
②10月27日(火)↓サン・アリーナ(駐車場)
※受付時間はいずれも午前10時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)
詳しくは☎産業観光課

重度心身障害者医療費支給制度

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人

市内に住民登録があり、国民健康保険または社会保険に加入している次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
② 療育手帳(みどりの手帳)A・Bを持つ人
③ 精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人(精神病棟への入院分の助成を除く)

- ④ 65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
⑤ 75歳以上で、次の障害程度度である旨の市長の認定を受けた人
・精神障害者保健福祉手帳1・2級の人の人

・身体障害者手帳4級(音声・言語、下肢の一部)
※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が、65歳以上の場合は対象外です。(すでに受給

している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります。)

助成額

医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

助成を受ける方法

あらかじめ市へ受給者登録し「重度心身障害者医療費受給資格者証」の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

① 窓口払いなし

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- 受診時に、医療機関の窓口で健康保険証と重度心身障害者医療費受給資格者証を提示
○ 桶川市内の医療機関を受診(一部対象外の医療機関があります)

○ 一医療機関での一か月の累計自己負担金額(保険適用分)が、2万1千円未満

※コルセットなどの治療用装具や、人工透析の調剤分については、前述の条件に該当していても窓口無料化の対象外です。

② いったん支払い、翌月以降申請

① 以外の場合、窓口でいったん医療費を支払い、診療月の翌月以降に

こども医療費支給制度

この制度は、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費(保険適用分)を助成するものです。平成26年4月から窓口払いが一部廃止になりました。

助成を受けられる人

市内に住民登録のある0歳から中学校第3学年修了前までの子ども

助成額

対象の子どもが、医療機関などで保険診療により入院または通院した場合の、医療費の一部負担金および他の法令による医療費の本人負担額

ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法

あらかじめ市へ受給者登録し「こども医療費受給資格者証」の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

① 窓口払いなし

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で

申請書を市の指定提出先(※1)に提出してください。申請の翌月末に医療費を指定口座へ振り込みます。

② いったん支払い、翌月以降申請

① 以外の場合、窓口でいったん医療費を支払い、診療月の翌月末に提出してください。申請の翌月末に医療費を口座へ振り込みます。

※市役所などの窓口のほかに、桶川市および上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関窓口でも提出できます。

※協定医療機関は、障害福祉課にお問い合わせください。

※請求期間は、受診した日から5年間です。

詳しくは障害福祉課

国民健康保険からのお知らせ

11月1日は国民健康保険被保険者証の更新日です

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は10月31日までです。新しい被保険者証は10月上旬に、簡易書留で郵送予定です。

配達時に不在の場合は、受取方法についての「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、案内に従って受領してください。

【短期被保険者証(短期証)の交付について】

登録に必要なもの

子どもの健康保険証、普通預金口座の通帳(生計中心者名義のもの)

●すでに登録済みの方で、転出や転居、健康保険証の変更、振込先口座の変更がある場合は、届け出してください。

《持参するもの》受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

(※1) 指定提出先とは、こども支援課、保健センター・東部連絡所・駅西口連絡所(桶川マイン4階)、子育て支援センター(駅前・日出谷)、各公民館、各保育所(通所している児童および家族の人の分に限る。)

詳しくはこども支援課

国民健康保険税は、病気やけがのときにかかる医療費の大切な財源です。

国民年金保険料

国民健康保険税を長い間滞納している場合は、通常の保険証に代えて短期被保険者証(短期証)を交付し、納税をお願いしています。

※短期証とは、有効期限が短い保険証のことで、医療を受けた場合の自己負担割合は、これまでの保険証と変わりません。

なお、対象になる人には事前に案内を送付します。

詳しくは保険年金課

国民年金保険料

「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050、大宮年金事務所 ☎652-3399

桶川市放課後児童クラブ 嘱託支援員(放課後児童支援員)募集

放課後児童クラブで11月1日から勤務できる嘱託支援員を募集します。募集人員 1人

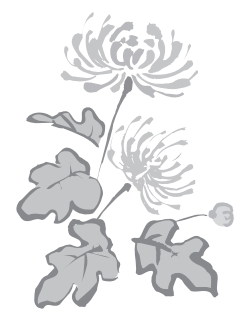
申込資格 昭和31年4月2日以降に生まれた人

試験日 10月15日(木)午後1時15分

試験会場 保健センター 試験方法 作文および面接 申込受付 10月13日(火)までに、履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)を保育課へ持参してください。

※資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。詳しくは保育課

交通事故統計 桶川市内の人身事故 (毎年1月からの累計)
Table with 4 columns: Category, Heisei 27 (7/31), Heisei 26 (7/31), Change. Rows: Total cases (191 vs 194, -3), Deaths (1 vs 0, +1), Injuries (232 vs 236, -4).





ひとり親家庭等医療費支給制度

この制度は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成するものです。平成26年4月から窓口払いが一部廃止になりました。

助成を受けられる人

市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人

- ・所得制限を超えている人（※1）
- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・児童が施設に入所している人
- ・児童が里親に委託されている人
- ・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

助成を受けられる期間

児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

助成額

医療保険制度による医療費の一部負担金および他の法令による医療費の本人負担額。ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控

平成27年度危険物取扱者試験（第9・7回）

消防法で定められる数量以上の危険物（ガソリン・灯油・重油など）を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日・会場

- ①12月6日(日)・芝浦工業大学（さいたま市）
 - ②12月13日(日)・立正大学（熊谷市）
- ※種類はいずれも全種類です。
※試験のための準備講習会も開催します。

申込み▼(財)消防試験研究センター
埼玉県支部試験係（〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階）へ、10月29日(木)～11月10日(火)【消印有効】に、書面にて申し込みください。

願書配布・問合せ

埼玉県中央圏消防本部予防課 ☎048-597-2004 / 桶川消防署管理指導課 ☎773-1190 / 鴻巣消防署管理指導課 ☎048-597-2005 / 北本消防署管理指導課 ☎048-592-5005
※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

除した金額を支給します。
※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法

あらかじめ市へ受給者登録し「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①窓口払いなし

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- 受診時に、医療機関の窓口で健康保険証とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示
- 桶川市内の医療機関を受診（一部対象外の医療機関があります。）

※対象となる桶川市内の医療機関は、こども支援課にお問い合わせください。
○一医療機関での一か月の累計自己負担金額（保険適用分）が2万1千円未満
※コルセットなどの治療用装具や、人工透析の調剤分については、前述の条件に該当していても窓口無料化の対象外です。

- ②いったん支払い、翌月以降申請
- ①以外の場合、窓口でいったん医療費を支払い、診察月の翌月以降に申請書を市の指定提出先（※2）に提出してください。申請の翌月末に医療費を口座へ振り込みます。

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）や大出血時の止血方法など
※講習修了者には修了証を交付

とき▼11月15日(日)午前9時～正午（午前8時45分から受付）

ところ▼北本消防署北本東分署（北本市宮内7-240）

定員▼15人【先着順】

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

費用▼無料

持ち物▼筆記用具

※WEB講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）

その他▼埼玉県中央圏消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます。救命講習は毎月行っています。

申込み・問合せ ☎11月8日(日)までに、電話または直接、北本消防署北本東分署 ☎048-593-0119へ。

療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先（※2）に提出してください。申請の翌月末に医療費を口座へ振り込みます。
※市役所などの窓口のほかに、桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関窓口でも提出できます。
※協定医療機関はこども支援課にお問い合わせください。
※請求期間は、受診した日から5年間で。

登録に必要なもの

- ①健康保険証 ②申請者名義の預金通帳 ③印鑑 ④戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本） ⑤平成27年1月2日以降現住所に転入した人は、前の住所地の市町村（区）長の所得証明書

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・③を持参してください。
※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

●すでに登録済みの人で、転出や転居、健康保険証の変更、振込先口座の変更がある場合は、届け出してください。

《持参するもの》 受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

上尾、桶川、伊奈衛生組合（地方公共団体）職員を募集します

平成28年度4月採用予定の技術職員を次のとおり募集します。

募集職種▼技術職

採用予定人数▼1人

受検資格▼次のすべての事項に該当する人

- ・学校教育法に定める大学、短期大学、専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）で、化学、環境、電気、電子、機械のいずれかの専門課程を専攻し、卒業した人、または、平成28年3月までに卒業見込みの人
- ・昭和58年4月2日以降生まれで、かつ、日本国籍を有する人

第1次試験日▼11月29日(日)

試験会場▼上尾、桶川、伊奈衛生組合（桶川市大字小針領家1160）

申込み▼10月13日(火)～11月6日(金)（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分に、直接上尾、桶川、伊奈衛生組合へ持参してください。

※「受検案内」は10月1日(木)から組合事務所配布するほか、組合ホームページからもダウンロードできます。
問合せ ☎上尾、桶川、伊奈衛生組合 ☎728-6071

（※1）所得制限額（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

扶養人数	本人(父または母)	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

（※2）指定提出先とは、こども支援課、保健センター・東部連絡所・駅西口連絡所（桶川マイン4階）、子育て支援センター（駅前・日出谷）、各公民館、各保育所（通所している児童および家族の人の分に限る。）
詳しくは ☎こども支援課



里親制度をご存じですか？
～里親を必要としている子どもがいます～

【里親とは】
子どもの健やかな成長には、家庭の温かい愛情と理解が必要です。しかし、親の病気や離婚、虐待など様々な事情により自分の家庭で生活できない子どもたちが、乳児院や児童養護施設などで生活しています。里親とは、こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、一時的または継続的に養育する人のことです。

【里親になるには】

一定の要件を満たす必要があります。特別な資格は必要ありませんが、登録の前に研修を受講していただきます。

○里親制度の詳細は、県ホームページでご確認ください。
問合せ ☎埼玉県中央児童相談所 ☎775-4152





平成28年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

平成28年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込みの受付を、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先で記入するものがありますので、申込書類は余裕をもつて用意してください。詳しくは、10月15日(木)から配布する入所案内をご覧ください。

保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設

申込書類配布開始日▼10月15日(木)から※土・日曜日、祝日を除く
申込書類配布場所▼保育課(保健センター内)、市内の埼玉県認可保育所(園)、市内の認定こども園、小規模保育施設、放課後児童クラブ、駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センター
受付期間▼11月24日(火)～12月1日(火)
受付時間▼平日▼午前8時30分～午後7時 土・日曜日▼午前9時～11時30分
受付場所▼保育課(保健センター内)

認定こども園(幼稚園部分)

申込書類配布開始日▼10月15日(木)※日曜日、祝日を除く
申込書類配布場所▼各認定こども園
受付開始日▼11月1日(日)
受付時間▼各認定こども園による
受付場所▼各認定こども園
手続きに必要な書類▼

放課後児童クラブ

入室の基準▼桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより家がないことが常態であるもの。
手続きに必要な書類▼

- ①放課後児童クラブ入室申込書
 - ②児童家庭調査書
 - ③就労証明書など(保育ができない世帯員全員分)
- 入室決定▼

※入所は申込み順ではありません。
※書類不備の場合は受け付けできません。
※手続きに必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。

保育の基準▼

保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、保護者の疾病・看護、災害復旧、求職活動、就学などにより、昼間家庭にいないことが常態であるもの。
手続きに必要な書類▼

- ①保育所入所申込兼支給認定申請書
 - ②入所申込みにかかる意志確認表・家庭状況書
 - ③就労証明書など(保育ができない世帯員全員分)
 - ④健康調査表
 - ⑤兄弟姉妹の幼稚園などの在園証明書(該当する人のみ)
- ※勤務先などの事情により市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込締切日を確認のうえ、締切日の5日前までに桶川市へ申し込んでください。

入所決定▼

利用調整の結果、保育の必要性の高い人から内定を通知します。なお、支給認定証につきましては、内定、待機にかかわらず全員に通知します。

審査の結果、保育の必要性の高い人から入室の承諾をします。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。
※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。
詳しくは☎保育課

桶川市認定家庭保育室のご案内

家庭保育室とは

市では、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児(生後7週目から3歳未満児)の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。
保護者に対する助成(保護者助成金)について

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と埼玉県認可保育所に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。
※助成金の交付には、いくつか条件があります。
※家庭保育室以外の施設を利用して

市内認定こども園一覧

名称	所在地	電話	対象
認定こども園ひがしひがし保育園	東1-6-25	771-6427	満10か月から就学前まで
桶川ときわこども園	鴨川1-1-43	786-0162	生後57日目から就学前まで
認定こども園ひだまり	川田谷3821-3	787-0029	1歳から就学前まで

市内保育所(園)一覧

名称	所在地	電話	対象
鴨川保育所	下日出谷88-4	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	北1-15-28	771-2014	満10か月から就学前まで
坂田保育所	坂田1559-1	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	上日出谷920-5	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぼぼ保育園	下日出谷西1-17-14	786-5423	生後43日目から就学前まで
カオルキッズランド保育園	若宮1-1-13	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	寿2-10-4	771-2258	生後43日目から2歳児まで
アートチャイルドケア桶川	朝日1-27-3	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	東2-5-25	778-1680	生後43日目から就学前まで

市内小規模保育施設一覧

名称	所在地	電話	対象
あゆみ保育園	南1-2-21 1221番館1階	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	川田谷3267	787-0970	生後43日目から2歳児まで
バンビーナ桶川ビュータワー園	若宮1-4-30 ビュータワーおけがわ1-111	783-3692	生後90日目から2歳児まで
なのはな第2保育園	若宮1-3-9 大隅ビル1階	787-0970	生後43日目から2歳児まで

いる人は助成の対象になりません。
※家庭保育室入室後、手続きに必要な書類を郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

幼稚園について

満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に幼児教育を行っています。
幼稚園児の預り保育について
園児の保護者が働きながら子育てできるように、開園前や教育時間終了後も「預り保育」を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預り保育を実施しています。

市内桶川市認定家庭保育室一覧

保育室名	所在地	電話	特別保育		
			一時	休日	夜間・早朝
いなほ保育園	川田谷4593-10	786-5970			
聖友保育園	若宮1-4-52 埼北SSビル2F	786-7911	○	○	○

※家庭保育室への入室の申込みは、各園で受け付けています。
※保育料などの詳細は、各家庭保育室にお問い合わせください。
※○印は、通常保育以外に実施しているものです。

詳しくは☎家庭保育室または保育課

幼稚園「入園願書受付について」

入園受付について
各園一斉に入園受付を開始します。
願書受付開始日▼10月15日(木)
願書受付期間▼11月1日(日)から

市内幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話
愛宕幼稚園	上日出谷1008	786-7277
うさぎ幼稚園	倉田103	728-2981
桶川幼稚園	寿2-10-4	771-1238
しろがね幼稚園	坂田150	728-4004

(幼稚園名は五十音順)

問合せ☎各幼稚園



相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00 11月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(休) *次回は11月12日(休) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室		
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(休) *次回は11月2日(月) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室		
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	28日(水) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎会議室301 電話可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	2日(金) *次回は11月6日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	5日(月) 10:00~16:00 26日(月) 16:00~20:00	仮設庁舎相談室		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	13日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階		産業観光課
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内・ハローワークの求人情報の閲覧	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	自治文化課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00除く)	仮設庁舎2階 電話可 ☎786-3211	子ども支援課	
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	親や子どもからの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 直通☎777-7708	児童発達支援センター分室	
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとへの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

介護の仕事に興味がある皆さんへ
「平成27年度埼玉県介護職員雇用推進事業」参加者募集

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある人に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援しています。

対象▼仕事を探している人で、介護の資格を持っていない人

事業内容
① 本事業の委託先である(株)シグマスタッフに雇用されます。
② 介護職員初任者研修を受講しながら県内介護事業所で紹介予定派遣として働き、派遣期間終了後の介護事業所への就職を目指します。
③ 介護職員初任者研修を無料で受講でき、受講期間中も給料が支給されます。

説明会▼県内各地で開催中
事業委託元▼県高齢者福祉課
問合せ☎(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者) ☎782-5173

埼玉県からのお知らせ(生活環境)
① 彩の国動物愛護推進員の募集
内容▼県では、犬・猫などの動物の愛護や正しい飼育について、ボ

ランティアとして積極的・自主的に活動を行っていただくことを目的に、動物愛護推進員を募集します。

募集人数▼60人
応募締切▼11月30日(月)
問合せ☎県生活衛生課 ☎830-36

12
② 環境アドバイザー・環境教育アシスタントの公募
内容▼県は、地域の環境保全に関する取り組みを促進し、次代を担う子どもたちの環境学習をサポートする「環境アドバイザー」・「環境教育アシスタント」を公募します。
応募締切▼12月2日(水)
問合せ☎県環境政策課 ☎830-30

41
③ 埼玉県地球温暖化防止活動推進員の募集
内容▼県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、平成28年4月から2年間活動していただける人を募集します。
応募締切▼11月30日(月)
問合せ☎県温暖化対策課 ☎830-3033

※各項目の詳細については記載した問合せ先、または県ホームページでご確認ください。

シリーズ 明日のあんしん ~高齢者の生活を支える~③
住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように
詳しくは☎高齢介護課

全国的に高齢化が進むなか、高齢者などの訪問販売被害事件や孤独死などが話題になることが多くなりました。そうした中で、地域で見守る体制づくりが求められています。シリーズ第3回目は、桶川市の高齢者の見守り体制についてご紹介します。

地域で見守る体制づくり

市では、平成19年から『桶川市高齢者安心見守りネットワーク事業』を行っております。この事業は、市および関係機関がネットワークを作り、相互に連携して高齢者の見守り活動を行い、異常などを発見した場合に迅速に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように支援するものです。

具体的には、要援護高齢者を〈発見するシステム〉と〈支援するシステム〉の2つにより、ネットワークづくりを進めています。

〈発見するシステム〉は、地域で高齢者などと接する機会が多い機関や市民の方々の協力を得て、異変を発見するシステムです。今年度は、本事業の再構築を図るため関係機関とネットワーク会議を行い本事業の強化を図ります。

〈支援するシステム〉は、「時々訪問による見守りをしてほしい」という希望のある人に対し、高齢介護課・地域包括支援センター・民生委員などが月1回程度家庭訪問を実施しています。利用要件などがありますので、利用を希望する場合は、お問い合わせください。



地域包括支援センター主催 介護者のつどい

介護についての情報交換を行っています。※予約不要
とき▶10月20日(火) 午後1時30分~3時
ところ▶桶川集会所(ユニティ)

問合せ☎
地域包括支援センター
ルーエハイム ☎789-2121
地域包括支援センター
ねむのき ☎783-5311

●ネットワーク事業に要援護高齢者を〈探索するシステム〉が加わります

今年度から新たに〈探索するシステム〉が加わります。具体的には、[徘徊高齢者等家族支援サービス]と[桶川市防災情報メール]です。

「徘徊高齢者等家族支援サービス」は、徘徊が心配される高齢者などを、在宅で介護する人に探索端末を貸与し、対象者に携行していただくことにより、行方不明になったときに、探索システムを用いて短時間に行方不明者を発見するサービスです。

[桶川市防災情報メール]は、登録したメールアドレスに対し、各種防災関連情報をお送りするものです。メール情報の中には、行方不明者などの情報が配信されます。メールアドレスの登録は無料ですが、メールを受信する通信料は、負担していただく必要があります。

利用者が多くなることで、地域で見守る力になります。

桶川市防災情報メール登録
メールまたは、QRコードで登録が可能です。
メールアドレス⇒okegawa-city_subscribe@jam2.oshirase-plus.jp

詳しくは☎

桶川市防災情報メールについては、安心安全課へ。
桶川市高齢者安心見守りネットワーク事業・徘徊高齢者等家族支援サービスについては、高齢介護課へ。

